

令和６年度想定保険料率と所得別保険料試算について（基金2.8億円、収納率93.0%）

1 令和６年度保険料率（案）

区 分	所得割		均等割		平等割	
	6年度	対前年度増減	6年度	対前年度増減	6年度	対前年度増減
医 療 分	6.90 %	0.13 %	22,200 円	1,200 円	27,600 円	1,200 円
後 期 分	2.87 %	△ 0.08 %	9,100 円	300 円	11,300 円	300 円
介 護 分	2.58 %	△ 0.21 %	9,300 円	△ 300 円	8,700 円	△ 300 円
合 計	12.35 %	△ 0.16 %	40,600 円	1,200 円	47,600 円	1,200 円

2 令和６年度想定保険料率における所得別保険料試算

【モデルケース：介護納付金分ありの４人世帯にて試算】

※父母４０歳以上２人＋未成年の子供（未就学児ではない）２人、加入者に世帯主を含む世帯にて計算

給与収入額	給与所得控除後	軽減判定	6年度保険料額	5年度保険料額	増減額	増減率	備考
98万 円	43万 円	7割軽減の保険料	57,300 円	55,300 円	2,000 円	3.62 %	
230万 円	153万 円	5割軽減の保険料	231,500 円	229,800 円	1,700 円	0.74 %	
370万 円	252万 円	2割軽減の保険料	411,100 円	409,200 円	1,900 円	0.46 %	
500万 円	356万 円	軽減なし	577,800 円	576,300 円	1,500 円	0.26 %	
800万 円	610万 円		888,000 円	877,600 円	10,400 円	1.19 %	
1,150万 円	955万 円		1,060,000 円	1,040,000 円	20,000 円	1.92 %	

※保険料の軽減とは、前年の総所得金額が一定基準以下の世帯について、保険料の均等割及び平等割が、7割、5割、2割軽減される。

なお、保険料の軽減分につきましては、国民健康保険繰出し基準に基づき、国・県・一般会計より補てんされる。